

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、年度末会議において保育にかかわる職員全員で内容を検討し、見直し・改善しています。全職員で園の保育理念・保育方針・園目標について深く話し合った上で、年度末に保育の振り返りを行って計画の評価・見直し・改善点について話し合い、全体的な計画を作成しています。また、新年度に向け子どもや家庭の様子も考慮し、計画の内容を検討しています。全職員で「子どもを主体とした保育とは」をテーマに意見を述べ合い理解を深め、保育の連続性を大切にす意識を持ちながら全体的な計画に反映させています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>園舎は平屋でバリアフリーになっており、保育室は十分な採光が得られています。全保育室に加湿機能付空気清浄機、エアコンが設置され、コロナ禍においては換気を常時行いながら室温は適切に保たれています。施設内外は点検簿を用いて適切に安全点検・衛生管理が行われています。寝具は各年齢ともに布団を用いています。布団は必要に応じて適宜丸洗いをを行うほか、隔月毎に布団乾燥を行っています。保育室には、手作りの天蓋や小部屋、ごっこ遊びの出来るコーナーなどが工夫して設置されています。トイレは清掃が行き届き明るく清潔な空間に保たれており、低年齢児用に小さく折ったペーパーを用意するなどの工夫もされています。今年度はコロナ禍のため、食事の場面ではテーブル数を増やすなどして安全の確保に努めています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園は一人ひとりの発達や家庭環境の課題に配慮しながら、スキンシップや一對一のコミュニケーションを大切に、子どもが安心して自分を開放し気持ちが表現できるよう心掛けています。保育士は、集団が苦手な子どもや気持ちを表現する力が十分でない子どもの気持ちに寄り添い、個別に柔軟な対応を行っています。また、子どもの気持ちを受け止めて共感し、友だち関係の仲立ちをしたり意欲を引き出すように努めています。園では、待つ姿勢・子どもを信じることを大切に、急かさず子どもの自発的な行動を引き出し、肯定的な言葉で子どものそばで穏やかに話すよう努め、子どもへのより良い関わり方について全職員で検討し合い実践の向上につなげています。カリキュラムにわらべ歌やリズム遊びを取り入れて心身の発達と安定を促すと同時に、保育士が子ども一人ひとりを笑顔で励まし自己肯定感を高めるよう努め、年長児への憧れや年少児・未発達な子どもへの思いやりも育てています。</p>		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園では、子どもの様子や家庭での様子を考慮しながら一人ひとりの発達にあわせて援助をしています。保育室のレイアウトは、子どもが自ら生活しやすいよう動線を意識して行っています。午睡の場面では、落ち着いた場所が必要な子どもには衝立で空間を仕切り、安心して入眠できるよう工夫しています。手作りの人体模型を使って体の仕組みを伝えたり、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、なぜ食事の会話が良くないのかを説明するなど、健康を守る知識を日常的に伝えるよう心掛けています。また、横浜市の看護師が年2回来園し、健康や生活習慣について各年齢毎にわかりやすく話をしています。</p>		

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>保育室では玩具の置き場や片付け方など写真を使用して分かりやすく示されています。自由遊びの時間を日々確保し、カードゲームやパズルなど机上で集中して遊ぶコーナー、玩具やままごと・病院等のごっこ遊びのコーナー等、一人ひとりが興味関心に沿って自由に選んで遊べるよう空間設定を工夫しています。散歩に行く公園を子どもたちが選ぶなど、保育の中で子どもの主体性を大事にしています。近隣には森や公園が多く、十分に体を動かし自然に触れられるよう努めています。リズム遊び、3～5歳児の縦割り3人グループでの活動、行事や散歩などで異年齢交流の機会を多く設けています。夏祭りや運動会等の園行事や収穫した野菜を使ってのお店屋さんごっこ等のイベントを設け、子どもの意見をもとに企画をすすめ、仲間とともに満足感や達成感を味わえるよう援助しています。家庭への貸出用も含めた絵本の蔵書を充実させ、良質な本や豊かな言葉と出会う機会を提供しています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
<p><コメント></p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳未満児の子ども一人ひとりの発達を的確に捉え、適切に援助できるよう職員間で共通認識をはかっています。保育士は子どもの気持ちを受け止めて応える関わりを大事にしなが信頼関係を築いています。玩具や個々の持ち物は子どもの目の高さに合わせて配置され、主体的に好きなおもちゃを手にしたり生活習慣を身に付けたりできるように工夫されています。毎日の園庭遊びなど、自然に異年齢の子どもや担任以外の職員と関わりを持つことができます。3歳未満児は登降園時の保護者とのコミュニケーションに加え毎日個人連絡ノートを用いて家庭とやり取りし、食事やトイレトレーニングは保護者の意向を配慮しながら連携してすすめています。わらべ歌の取組では、お手玉等を用いた手遊び歌や友だちとの協同遊び、名前を呼ばれたら走って行って保育士に抱きとめてもらうなど、情緒・運動機能・バランス機能を高めながら保育士や友だちとの繋がりを築いています。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>食育活動・リズム遊び・散歩などのプログラムでは、同年齢・異年齢の友だちと楽しみながら興味・関心を広げられるよう、また年長児は年下の見本となり喜びと自信を得られるよう、援助しています。保育士は個々の状態を的確に捉えるよう努め、気持ちが満たされ安心して過ごせるよう配慮しています。日々の保育の中で外遊びの機会が充実しており、豊かな自然の中で思い切り体を動かすことで子どもの心と体の解放と安定をはかり、仲間への思いやりを育んでいます。協同性・言葉による伝え合いを意識して援助し、集団遊びや園行事の取組等を通して、子どもたちが自ら意見を出し合って工夫や協力ができるよう支えています。保護者には日々のドキュメンテーションや懇談会・個人面談・保育士体験等を通して、また就学予定の小学校には入学前に小学校職員が引き継ぎのために来園する際、園での取組を伝えています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

<コメント>		
<p>子どもが見通しを持って過ごせるよう一日の流れを絵カードにして壁に提示したり、子どもが落ち着いて過ごせるよう衝立や小さなコーナーを作るなど、発達の特性に合わせ工夫をしています。要配慮児には保育士が一对一で信頼関係を結び安心して過ごせるよう援助し、3歳以降の幼児期も丁寧に個別の計画・記録・振り返りを実践しています。横浜市西部地域療育センターの年2回の巡回相談のほか、要配慮児が通う同センターのプログラムへの担任の参加等により情報を共有し、空間・生活の流れのイメージを補うため、写真や実物を用いて可視化するなど、専門的手法を園での保育に取り入れています。また障害児研修に職員が参加し、全職員で内容を共有しています。保護者に対して入園時に障害児保育について説明するとともに日々の保育の様子を伝える中で、統合保育への理解を広めています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>		
<p>長時間保育では、子どもの人数や保育内容により、低年齢と高年齢別々の活動や合同での活動など、予備室等を利用して柔軟に対応しています。長時間保育用の玩具を用意するなど、子どもが楽しく意欲的に過ごせるよう工夫しています。延長保育では、おやつや飲み物を提供しています。飲み物の種類やおよぶの量等、保護者の要望にも応えられるようにしています。朝夕で別の担当職員が関わるため、一日の活動を把握してゆったりと過ごせるよう配慮し、また引き継ぎ簿と口頭及び保護者への連絡ノート・メモ等により、職員間や保護者との伝達の漏れがないよう連携しています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<コメント>		
<p>瀬谷区幼保小交流事業の一環として、例年は5歳児が小学校を訪問して5年生と花の球根を植えたり、1年生との交流で1年生体験をしたりし、小学校への期待と見通しを持つ機会としています。5歳児担任は年度始めにアプローチプログラムを作成し、5歳児後期での午睡時間の短縮など生活習慣や精神的な自立へ向け援助しています。保護者に対し懇談会等で就学へ向けた情報や交流会の様子を伝えています。幼保小研修の場で園と小学校の現状等について情報交換をしています。研修報告として区内の交流をまとめた冊子を作成し、各園・各学校で情報共有しています。園長と5歳児担任中心に保育要録研修に参加し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた記載の方法を学んだ上で保育所児童保育要録を作成しています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>		
<p>入園時に既往症等の情報を得て把握した上で、健康管理マニュアルに基づき子ども一人ひとりの健康状態を把握・記録しています。個人の健康台帳は、個人面談の際に変更内容や追記事項を確認しています。子どもの事故や怪我の際の対応や保護者連絡は、安全管理マニュアルに基づいて行っています。年度始めの会議で園児の健康状態について全職員に周知しており、熱性けいれん発作に対しては、けいれん発作マニュアルに基づき対応訓練を行っています。午睡時のプレスチェックは1歳児は全員、2歳児からは既往症のある子どもに対し10分間隔で行っています。入園説明会およびクラス懇談会で保護者にSIDS(乳幼児突然死症候群)の情報と園の取組を説明しています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>		
<p>身体測定を毎月、健康診断・歯科健診を年2回、3～5歳児の尿検査と3歳児の視聴覚検査を年1回実施し、健康台帳に記録しています。健康診断の異常の有無、歯科検診の結果を実施当日に家庭に個人配布しています。年2回の公立園看護師巡回訪問の際は、健康診断や歯科検診の結果を踏まえ、健康に関する話や手洗い・うがいの大切さを各年齢に向けてわかりやすく伝えています。歯科健診の結果を受け、各クラスの虫歯の状況を集計して職員に周知し、保育に反映させています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a

<p><コメント></p> <p>厚生労働省の食物アレルギーガイドラインに沿って作成されたマニュアルに応じ、適切に対応しています。主治医が記載した生活管理指導表、保護者が記載した食物アレルギー対応票に基き除去対応するほか、園で提供する食材は予め各家庭での摂食とチェック表への記入を求めています。アレルギー児の保護者と毎月面談し、翌月提供予定の全食材についてサインを得ています。給食・おやつについて前日および当日に職員間で除去食の内容確認と当該児の出欠確認を行っています。保育士・調理員はアレルギー研修で知識・情報を得て共有しています。他の子どもに対し、アレルギーについて年齢に合った伝え方をしています。アレルギー対応について、重要事項説明書で保護者に伝えているほか、当該児保護者が希望すれば懇談会で説明するなどの対応をしています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>保育士と調理員で年間食育計画を作成しています。食材の形状や食器・食具は、家庭と連携しつつ年齢や要配慮児など発達状況により対応しています。個々の盛り付けの量等について保育士と調理員で連携を密にしています。保育士は子どもが意欲を持って食べられるよう苦手な食材も無理強いせず優しく励まして援助しています。食育活動として野菜の栽培・収穫を行い、調理や加工も子どもに見せたり体験させたりしています。収穫した野菜を用い、苺ジャム・ポップコーン・大豆から作るきなご飯・ささげから作る赤飯・漬物作り・トマトご飯・ゴーヤジュースなど多様な食の経験を提供しています。横浜市による毎月の給食だより「ぱくぱくだより」を活用して給食メニューや栄養士からの手紙を保育士と子どもとで読み、食への興味を高めています。保護者に対し、人気メニューの家庭用レシピを提供しているほか、例年は保育士体験の中で希望者に給食試食の機会を設けています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>それぞれの子どもの発達状態により食材の固さや大きさなど調理形態の配慮をしています。調理員は調理方法・形・刻み方等による反応や喫食状況を毎日昼食時に保育室を巡回して確認し、調理や盛り付けに反映させています。例えば麻婆豆腐を盛りつける際に、ごはんの上か別々かどちらが食べやすいかなど、子どもの様子や要望を参考にして次の機会に生かしています。調理員が保育室を巡回する際、食材や料理について保育士や子どもと話題にして子どもたちの食への関心・意欲につなげています。郷土料理のサンマーメンや行事食の七夕そうめん等のほか、横浜市の献立に加え園独自で収穫した野菜を給食に取り入れ季節感のあるメニューを提供しています。調理員は、園業務マニュアルの給食管理の活用、衛生管理講習会の受講、食中毒防止の研修等への参加を行い、適切に衛生管理を行っています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>1・2歳児保護者とは毎日連絡ノートを通してやり取りし、送迎時には記載内容を確認しながら丁寧にコミュニケーションをはかっています。3～5歳児保護者とは送迎時にクラスのドキュメンテーションを提示しながら情報交換しています。入園説明会・クラス懇談会・保育士体験・個人面談・運動会等の行事参観を通じ、保護者に対し保育内容の理解や子どもの成長の共有を図っています。今年度はコロナ禍により保護者の入室を控え朝夕の引き渡しをテラスで行っていますが、屋外でも丁寧なやりとりを心掛け、案内・手紙類の掲示や配架の場所をテラス側にするなど工夫して対応しています。また参観等の機会も減少しましたが、全保護者と個人面談を行い、紙面での懇談会を実施して園の様子を伝えています。園全体での運動会に代わるイベント「わくわくデー」を各年齢クラスで行った際は、写真付きの広報紙を家庭に配布しました。各家庭の状況や対応の経過の記録は、個人面談票・経過記録に残しています。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 保護者から相談がある場合には、日程と場所を設定して面談ができる体制を柔軟に整えています。個人面談は、保護者の希望の時間に沿えるようにし、園長も同席し必要に応じて助言を行っています。また相談の内容によっては人の少ない環境や落ち着いて話の出来る環境など配慮して設定しています。個人面談の内容は個人面談票に記録し、会議の中で職員間で報告し情報を共有しています。小規模で家庭的な園の良さを生かして担任以外の職員も保護者と積極的に交流し、名前と顔のわかる関係を築くよう努めています。職員のシフトを組む際には送迎時の保護者対応を考慮し、必要に応じ担任が直接保護者対応できるよう工夫しています。		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 子どもから聞かれる家庭状況や身体の様子等に深く注意を払い、気になることがある場合には園長・主任に速やかに報告し、必要に応じて瀬谷区こども家庭支援課・横浜市西部児童相談所・担当保健師・ケースワーカーに報告しています。また、見守りが必要な家庭については随時、瀬谷区子ども家庭支援課と情報共有しています。保護者の様子の変化や子どもとの関わり方、家庭での様子の把握に努めています。「虐待対応マニュアル」・「横浜市子ども虐待防止ハンドブック」・神奈川県の子虐待に関する「早期発見のためのチェックリスト」・「虐待の発見のポイント」等に基づき対応しています。今年度、瀬谷区こども家庭支援課児童虐待担当係長による虐待研修を職員向けに行い、一人ひとりが虐待への理解を深め「命」に関わることとして重く受け止めながら保育にあたっています。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 毎日ドキュメンテーションを作成するほか、必要に応じて保育日誌・エピソード日誌に記入して振り返りを行っています。毎月の指導計画、年間指導計画、食育・リズム遊び・異年齢交流計画等についても各年齢クラスで月ごと・期ごとに自己評価を行い記入しています。指導計画や保育日誌に記載した子どものエピソード、子どもの育ちや取組の過程をカリキュラム会議で発表しあい、職員間で共感や保育の質の向上につなげています。年度末に保育士は自己分析表「キャリアラダー」により自身の目標と達成度を自己評価し、専門性の向上に生かしています。保護者アンケート、保育所の自己評価を毎年行い、課題や改善点を検討し次の計画につなげています。また保護者アンケート・保育所の自己評価で出された事例で話し合いが必要なものについては、速やかに園全体で検証して課題を明確にし対応策を実施しています。		